



問：問い合わせ
申：申し込み

「口座振替にし「あさピー」オリジナルグッズを手に入れよう 市税などの口座振替推進キャンペーン 実施

市では市税などの口座振替を推進するため、口座振替推進キャンペーンを実施します。この機会に便利・安全・安心な口座振替にしてみませんか。
口座振替を新規に申し込んだ人に、旭市イメージアップキャラクター「あさピー」のオリジナルグッズをプレゼントします。
キャンペーン期間／7月1日(火)～9月30日(火)
プレゼント内容／あさピーオリジナルLEDライト付きストラップ

あさピーオリジナルLEDライト付きストラップ

対象の市税など／市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市営住宅使用料、水道料金、保育料、農業集落排水処理施設使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料
申し込み方法／●口座振替依頼書・必要事項を記入し、預金通帳、通帳届け出印を持参の上、納付書記載の金融機関の窓口で手続きしてください。●キャッシュカード・本人名義のキャッシュカードと身分証明書(運転免許証など)を持参の上、納付義務者本人が税務課、保険年金課、下水道課、水道お客様センターの窓口で手続きしてください。なお市営住宅使用料、保育料、農業集落排水処理施設使用料を除きます。金融機関によっては取り扱いできない場合があります。
●口座振替依頼書で申し込んだ

市では、旭市イメージアップキャラクター「あさピー」をデザインした、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを無料で限定交付します。
交付開始日／7月1日(火)
交付場所／税務課税班
対象車種／総排気量50cc以下
交付枚数／1,000枚



あさピーオリジナルナンバープレート

「あさピー」と一緒に走ろう
原動機付自転車オリジナルナンバープレートを限定交付

人・「お客様控え」を税務課または各支所住民室に持参してください。●キャッシュカードで申し込んだ人・登録完了後にその場で進呈します。
市国税務課取税班 ☎62・5322

市内の青少年が、日ごろ考えていることや自分の体験を通して得た意見などを発表する大会です。
あなたの思いを発表してみませんか
旭市青少年意見発表大会 発表者募集

※交付は受け付け順。
新規登録の場合は
既存のナンバープレート、またはオリジナルナンバープレートのいずれかを選択できます。
必要なもの／●販売証明書または譲渡証明書 ●所有者と申請者の印鑑
ナンバープレート交換の場合は
現在登録されているナンバープレートからも、オリジナルナンバープレートへの交換ができます。
必要なもの／●現在登録のナンバープレート ●標識交付証明書 ●所有者と申請者の印鑑
※交換に伴い、自動車損害賠償責任保険の変更手続きが必要になる場合があります。
市国税務課税班 ☎62・5321

日時／11月15日(土) 午前10時～
場所／東総文化会館小ホール
対象／市内に在住・在学・在勤している小学校5年生から25歳までの人
定員／5人程度(一般公募枠)
発表内容／日ごろ、青少年が何を考え、何を求めようとしているか(題名は自由)
※小学生は400字詰め原稿用紙3枚程度、中学生以上は4枚程度。
申込期限／9月12日(金)
申し込み方法／原稿用紙に住居、氏名、性別、職業(学生の場合は、学校名と学年)を記載し、郵送または持参してください。
市国 ☎289・2604
旭市 高生1 生涯学習課社会教育班 ☎55・5727



意見を発表する参加者

市国 ☎289・2604
旭市 高生1 生涯学習課社会教育班 ☎55・5727

議会に報告された寄付

※順不同、敬称略

災害復旧・復興費として

島田建設株式会社／100万円、「とどげ歌声被災地へ！PARTIV」実行委員会／67万円

地域振興に対する寄付金として

伊藤忠良／100万円

旭の逸品を開発しよう 特産品の開発に補助金を交付

旭市の新しい魅力を発信するため、市にふさわしい特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象 ●市内にある団体 ●市内に住所がある人および事業所がある法人

対象事業／特産となる土産品や、地域の食材を使用した調理品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすもの

- 市内での販売が見込まれる。
- 名称や意匠が市と関係がある。
- 調理品の場合、市内の農産物や畜産物、または水産物のい

ずれかを食材に用いている。品質が優れている。販売価格または予定販売価格が適正である。

●将来にわたって、市の特産品として定着が期待される。

対象経費／●開発費用 ●品質検査または栄養成分分析経費など ●商標登録経費 ●商品のパッケージ、ラベルなどの製作費 ●販売促進のための広告・宣伝費 ●人件費は除く。

補助額／対象経費の2分の1以内で50万円まで

※1事業につき3年まで。

申込期間／7月1日(火)～31日(木)

申し込み方法／商工観光課にある申請書に必要事項を記入し提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

選考方法／審査委員会にて決定します。

国商工観光課商業振興班(☎62・5874)

出掛けてみよう 姉妹都市での宿泊費を助成

市民の皆さんが、旭市の姉妹都市の長野県茅野市にある宿泊

施設を利用した場合、費用の一部を助成しています。

対象／宿泊した日に住民登録のある人

※市税などの滞納がないこと。

利用日数／年度内1人2泊まで

助成額(1人1泊当たり)／●大人3,000円(中学生以上) ●小学生2,250円 ●未就学児1,750円

※宿泊費の2分の1以内。

申請方法／宿泊終了日から60日以内に、市民生活課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

必要なもの／●領収書の原本 ●振り込み先の分かるもの(預金通帳など) ●印鑑

国商市民生活課市民生活支援班(☎62・5396)



蓼科山と白樺湖

旭中央病院便り vol.23



<http://www.hospital.asahi.chiba.jp/>

引き続き「紹介」「逆紹介」に理解と協力を

国は医療機関の役割分担を推進しており、当院のようなベッド数が500床以上の病院は、紹介患者さんを中心とした診療を行うことが求められています。そのため当院では、初診の際にはかかりつけ医からの紹介状を持参してもらうよう呼び掛けています。

今回、当地域における医療連携強化の一環として、地域の医療機関に当院の検査機器を利用してもらう制度を開始しました。これにより、かかりつけ医に通院中の患者さんでも、必要に応じて当院の高度医療機器による検査が受けられるようになりました。希望する場合はかかりつけ医に相談してください。

当院での治療が終わり、かかりつけ医に逆紹介された

後に、再び病状が悪化したり専門的な治療が必要となったりした場合は、再度当院宛ての紹介状を持参してもらえばいつでも受診できます。またかかりつけ医が診療していない夜間や休日に緊急を要する症状の変化があった場合には、当院救急外来で対応します。一度逆紹介されたら、以後当院を受診できないということはありませんので、安心してください。

「健康づくり出前講座」のメニューが増えました

皆さんの健康づくりを応援する健康づくり出前講座。この講座は、当院の医師や看護師などが皆さんの集まる場所に出向き、健康維持や病気予防などに関して分かりやすく解説するものです。今年は57講座となり、メニューが増えていきます。夏休みのレジャーシーズンに向け、いざというときのための応急処置に関する講座などもあります。ぜひ利用してみてください。

申し込み、問い合わせは市民生活課(☎62-5396)まで。くわしい講座内容は、市または病院ホームページで確認できます。

国旭中央病院(☎63-8111・代表)